

第 48 期

# 報 告 書

2022年 1 月 1 日から2022年12月31日まで

 **株式会社倉元製作所**

(提供書面)

## 事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

### 1. 株式会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

このような環境の中、当事業年度の売上高は、1,058百万円（前期比2.4%増）に、営業損失は117百万円（前期は営業損失42百万円）に、経常損失は32百万円（前期は経常利益8百万円）に、災害による損失及び災害損失引当金繰入額の計上の一方、受取保険金を計上したことにより当期純利益は0百万円（前期比91.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。定款変更に伴い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、基板事業と不動産賃貸事業の2つのセグメントに区分いたしました。

##### [基板事業]

売上高は908百万円（前期比12.1%減）となりました。営業損失は、104百万円（前期は営業損失42百万円）となりました。

##### [不動産賃貸事業]

売上高は150百万円となりました。営業損失は、13百万円となりました。

##### ② 企業の設備投資の状況

当事業年度は、製造設備への投資を中心に262百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資211百万円、老朽化設備の更新50百万円であります。

##### ③ 企業の資金調達の状況

当社は所要資金として、金融機関より長期借入金として49百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (2019年12月期)	第 46 期 (2020年12月期)	第 47 期 (2021年12月期)	第 48 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	1,227	1,003	1,033	1,058
経常利益又は経常 損失 (△) (百万円)	△435	△367	8	△32
当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	△1,081	734	9	0
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失 (△) (円)	△66.99	27.99	0.28	0.02
総 資 産 (百万円)	1,217	1,260	1,668	1,531
純 資 産 (百万円)	△1,135	301	688	689
1株当たり純資産額 (円)	△70.37	9.95	20.78	20.81

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社では過去継続した重要な営業損失等の赤字決算の結果、2019年12月期には債務超過となりました。2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当事業年度においても、営業損失117百万円、経常損失32百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しております。

##### ①財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

##### ②事業上の改善

###### イ. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウエーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

###### ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

###### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社はフラットパネルディスプレイ (FPD) 用ガラス等の基板事業及び不動産賃貸事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

種別	所在地
本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97(6)名	△6(△6)名	48.7歳	25.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	240百万円
有限会社ブルーデージャー	183
株式会社三菱UFJ銀行	71
株式会社きらぼし銀行	49
株式会社商工組合中央金庫	34

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### 株式の状況（2022年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,030,849株（自己株式800,671株を除く）
- ③ 株主数 7,281名（前期末比 354名増）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合	14,232千株	43.1%
那須マテリアル株式会社	1,898	5.7
楽天証券株式会社	786	2.4
ニューセンチュリーキャピタル株式会社	460	1.4
李克	367	1.1
株式会社SBI証券	310	0.9
マネックス証券株式会社	236	0.7
染谷弘一	229	0.7
INTERACTIVE BROKERS LLC	204	0.6
JBエナジー株式会社	147	0.4

（注）持株比率は自己株式(800,671株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年3月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	13,088個																										
新株予約権の目的である株式の種類と数	—																										
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり223円																										
新株予約権の払込期日	2021年4月16日																										
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 136円																										
新株予約権の行使期間	自 2021年4月17日 至 2024年4月16日																										
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格 138.23円 資本組入額 69.115円																										
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。																										
割当先	<table> <tr> <td>那須マテリアル株式会社</td> <td>8,560個</td> </tr> <tr> <td>李 克</td> <td>2,140個</td> </tr> <tr> <td>JBエナジー株式会社</td> <td>855個</td> </tr> <tr> <td>春山充</td> <td>342個</td> </tr> <tr> <td>大澤久生</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>大貫雄二</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>菊池久子</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>久保田徹</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>春山崇</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>富士靖史</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>NG SOK CHIN</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>大澤一生</td> <td>42個</td> </tr> <tr> <td>リサイクルバンク株式会社</td> <td>42個</td> </tr> </table>	那須マテリアル株式会社	8,560個	李 克	2,140個	JBエナジー株式会社	855個	春山充	342個	大澤久生	213個	大貫雄二	213個	菊池久子	213個	久保田徹	213個	春山崇	85個	富士靖史	85個	NG SOK CHIN	85個	大澤一生	42個	リサイクルバンク株式会社	42個
那須マテリアル株式会社	8,560個																										
李 克	2,140個																										
JBエナジー株式会社	855個																										
春山充	342個																										
大澤久生	213個																										
大貫雄二	213個																										
菊池久子	213個																										
久保田徹	213個																										
春山崇	85個																										
富士靖史	85個																										
NG SOK CHIN	85個																										
大澤一生	42個																										
リサイクルバンク株式会社	42個																										

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮澤 浩二	
専務取締役	久保田 徹	
取締役	小峰 衛	インターバルテクノロジー㈱代表取締役
取締役	星 彰治	那須マテリアル㈱代表取締役
取締役	時 慧	ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役
取締役	李 克	
監査役（常勤）	菅原 信次	
監査役	北井 徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長
監査役	片岡 義隆	

- (注) 1. 取締役李克氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役北井徹及び片岡義隆の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役北井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役片岡義隆氏は長年にわたる上場企業においての豊富な財務経理の経験、知識を有しています。
5. 2022年3月29日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、岩本征夫氏は監査役を辞任いたしました。
6. 当社は、監査役北井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、星彰治氏及び李克氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

なお、当該保険契約では、当該被保険者の法令違反行為に起因して生じた損害等は保険契約の免責事項としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。



③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度内で、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

個人別の報酬額については、代表取締役に一任する旨を当社取締役会決議により決定する。

なお、取締役会においては、客観性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

ロ. 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	28 (1)	28 (1)	— (—)	— (—)	7 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (2)	7 (2)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	35 (3)	35 (3)	— (—)	— (—)	11 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は12名となります。また、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象監査役は4名となります。

④ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役李克氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
  - ・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役片岡義隆氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
李 克	当事業年度開催の取締役会18回（臨時取締役会6回を含む）のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で国際ビジネスに関する経験と知見を基に意見を表明しております。
北 井 徹	当事業年度開催の取締役会18回（臨時取締役会6回を含む）のうち11回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。
片 岡 義 隆	2022年3月29日就任以降に開催された取締役会14回（臨時取締役会4回を含む）のうち12回に出席、同監査役会9回（臨時監査役会0回を含む）のうち9回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で長年にわたる上場会社においての豊富な経験を基に意見を表明しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 名称 監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人アヴァンティアは、2022年3月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（申請書記載内容の正確性検証業務）について対価を支払っております。

### ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

### 【内部統制の基本方針】

当社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される製販会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

#### 5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

#### 6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、製販会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

#### 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

## 8. 反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や製販会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

---

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	468,882	流 動 負 債	299,017
現金及び預金	94,234	支払手形	21,715
売掛金	102,805	買掛金	3,731
電子記録債権	118,234	1年内返済予定の長期借入金	160,096
商品及び製品	5,632	リース債務	13,110
仕掛品	6,401	未払金	69,751
原材料及び貯蔵品	41,764	未払費用	6,202
前払費用	3,552	未払法人税等	1,136
未収入金	83,038	契約負債	7,502
その他	13,218	前受収益	3,300
固 定 資 産	1,062,467	災害損失引当金	6,460
有形固定資産	1,061,223	預り金	1,714
建物	184,535	その他	4,297
機械及び装置	61,120	固 定 負 債	543,276
工具、器具及び備品	3,170	長期借入金	433,465
土地	507,321	リース債務	64,226
建設仮勘定	237,735	退職給付引当金	3,166
リース資産	67,340	繰延税金負債	72
投資その他の資産	1,244	その他	42,345
投資有価証券	666	負 債 合 計	842,294
その他	22,410	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△21,833	株 主 資 本	687,130
資 産 合 計	1,531,350	資 本 金	80,000
		資 本 剰 余 金	597,611
		その他資本剰余金	597,611
		利 益 剰 余 金	9,770
		その他利益剰余金	9,770
		繰越利益剰余金	9,770
		自 己 株 式	△251
		評価・換算差額等	141
		その他有価証券評価差額金	141
		新株予約権	1,783
		純 資 産 合 計	689,056
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,531,350

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（ 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		1,058,494
売 上 原 価		945,650
売 上 総 利 益		112,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		230,192
営 業 損 失		117,348
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	38	
助 成 金 収 入	26,228	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	77,417	
そ の 他	3,967	107,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,759	
そ の 他	5,398	23,157
経 常 損 失		32,854
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	350	
受 取 保 険 金	70,000	70,350
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	29,154	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,460	35,614
税 引 前 当 期 純 利 益		1,880
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,136	1,136
当 期 純 利 益		744

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2022年1月1日残高	80,000	597,611	597,611	9,025	9,025	△251	686,385
事業年度中の変動額							
当期純利益				744	744		744
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	744	744	0	744
2022年12月31日残高	80,000	597,611	597,611	9,770	9,770	△251	687,130

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2022年1月1日残高	△49	△49	1,783	688,120
事業年度中の変動額				
当期純利益				744
自己株式の取得				0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	191	191		191
事業年度中の変動額合計	191	191	-	935
2022年12月31日残高	141	141	1,783	689,056

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	12月31日
中間配当金受領 株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	
特別口座の口座 管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.kuramoto.co.jp/">http://www.kuramoto.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事 故、その他のやむを得ない事由が生じたとき は、日本経済新聞に公告いたします。)

(注) 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の  
事務拠点の移転に伴い2017年8月14日付にて上記  
のとおり変更しております。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他  
各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設さ  
れている口座管理機関(証券会社等)で承ることと  
なっております。口座を開設されている証券会社等  
にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ  
信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意く  
ださい。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きに  
つきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関  
となっておりますので、上記特別口座の口座管理機  
関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。な  
お、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ  
いたします。